

第6章 長岡京市の文化財の保存と活用に関する措置

前章で示した、歴史文化の「7つのものがたり」をベースとした、「8つのビジョン」・「4つの基本方針」に基づき、実施する具体的な50の措置を取りまとめました。

- ▶リーディングプロジェクトとして、特に重点的に取り組む措置には、「★重点」と示しています。
- ▶主な取組主体について、それぞれの措置の実施にあたって、主となる事業主体には◎を、協力して取り組む主体には○を付しています。
- ▶主な取組主体として、「行政」は文化財部局とその他の部局とに区分するとともに、「専門家」は大学・研究機関等に所属する文化財等の専門家、「地域」は市民・自治会など、「所有者」は文化財所有者、「市民団体等」はNPO法人・市民活動団体、「民間」は企業等を想定しています。
- ▶行政の関連部局については次のとおりです。
「広」：広報発信課、「防」：防災・安全推進室、「都」：都市計画課、「総」：総務課、「商」：商工観光課
「公」：公共資産活用推進室、「道」：道路・河川課、「農」：農林振興課、「学」：学校教育課
「教」：教育支援センター、「生」：生涯学習課、「中」：中央公民館、「健」：健康づくり推進課
「環」：環境政策室、「自」：自治振興室、「※」：関係部局全て
- ▶計画期間は、前期(令和5～7年度)、中期(8・9年度)、後期(10～12年度)に区分しています。
- ▶財源については、国費(文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、各種国庫補助金等)、府費(京都府文化財保存費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金、京都府指定・登録文化財等補助金、京都府社寺等文化資料保全補助金、各種補助金等)、団体費(各団体の活動費等)、その他助成金等民間資金などを活用しながら進めます。

1. 基本方針1「調査・研究の充実と文化財の価値の共有」に関する措置

(1)調査・研究の充実に関する措置

文化財の価値や歴史文化の魅力を把握するため、計画的・継続的な調査・研究を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文化財部局	関連部局									
1	文化財現状確認調査 文化財リスト等を活用し、文化財保護指導委員の巡回等により確認調査を行います	◎		○					↔			市費 国補助
2	埋蔵文化財発掘調査・分布調査の継続 埋蔵文化財が滅失または損傷されないよう、発掘調査の継続や出土遺物の整理作業等を進めます	◎		○					↔			市費 国・府補助 団体費
3	「長岡京」解明のための調査研究の推進と情報共有 長岡京跡解明のため、必要な調査研究を進め、長岡京連絡協議会などで調査成果の情報を共有し、史跡指定等につなげます	◎		○					↔			市費 国補助
4	歴史資料の詳細調査 所有者等の協力を得て、仏像等美術工芸品をはじめとする、歴史資料の調査研究を進め、成果の公開や指定等につなげます	◎		○		○	○		↔			市費 国補助
5	市民協働によるエリア毎の文化財把握調査 地域に所在する文化財について、地域や所有者と連携し、エリア別に総合的な把握調査を進め、その成果を地域資料集等にまとめます	◎		○	○	○	○			↔		市費 国補助 団体費
6	近現代文化財の把握調査 近代以降の建造物や、近代以降発展した産業に関わる歴史など、近現代の歴史文化に関わる文化財の調査研究を進めます	◎		○						↔		市費 国補助
7	専門的人材の確保と調査研究体制の整備 専門的人材を定期的に確保し、研修会等への参加を通じて、専門的人材を育成します	◎		○						↔		市費

(2)文化財の価値の共有に関する措置

調査・研究成果の公開や多様な情報発信を進め、文化財の価値の共有を図ります。行政が主体的に取り組むとともに、専門家や市民団体等と協働で進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文 化 財 部 局	関 連 部 局									
8 ★ 重点	(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備 歴史文化情報の発信拠点として、また、まちなか博物館ネットワークの中心拠点として機能する歴史資料展示室を、市役所新庁舎に整備し、市民等が文化財に身近に触れられる場の整備を進めます	◎	◎※	○			○		↔			市費 国補助
9	考古資料に関する普及啓発 埋蔵文化財調査センターでの常設展や企画展、各種講演会や子ども体験教室、発掘調査報告会などを開催し、考古資料に関する普及啓発事業を進めます	◎		○					↔			市費 国補助 団体費
10	地域の歴史文化に関する資料公開 地域の歴史文化に関する資料を積極的に公開します。また、市民等からの文化財の取扱い等に関する問合せに対応します	◎		○					↔			市費
11	広報紙やホームページ、SNS 等での発信強化 調査・研究成果を反映した、文化財や歴史文化に関する情報を広報紙やHP等で積極的に発信します	◎	○ 広						↔			市費
12	歴史文化パンフレット・リーフレットの充実 文化財を啓発する情報誌「moshi-mosu」の発行等、各種冊子やリーフレットの内容を充実させて発行します	◎		○		○	○		↔			市費 国補助 団体費
13	講演会・シンポジウム、企画展等の開催 歴史講演会やシンポジウム、企画展やまち歩きなどを実施します	◎		○			○		↔			市費 国補助 団体費
14	古文書講座の開催 地域の歴史資料を読むことを通じて、当時の長岡京市域の様子を知る機会をつくります	◎							↔			市費
15	文化財説明板の維持管理と整備 既設説明板の定期的な改修や台帳・データベースの整理・更新を進めるとともに、新たな説明板を整備します	◎							↔			市費 国補助
16	中山修一記念館を核とした「長岡京」のPR 長岡京跡の解明に貢献した、中山修一氏の足跡を紹介する中山修一記念館を核とし、「長岡京」に関する出土遺物やパネルの展示等により、「長岡京」の情報を市内外に発信します	◎					○		↔			市費

2. 基本方針 2「着実な保存・管理と継承」に関する措置

状況に応じた文化財の保存をいっそう進めるとともに、歴史文化に関する情報のデータベース化、資料のデジタル化を進め、総合的な維持管理を図ります。また、文化財の防災・防犯体制の充実・強化を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文化財部局	関連部局									
17	国史跡乙訓古墳群保存活用計画の作成 近隣市町と連携し、乙訓古墳群保存活用計画の作成を進めます	◎		○					↔			市費 国補助
18 ★ 重点	国史跡乙訓古墳群の公有化と整備・維持管理 乙訓古墳群保存活用計画に基づき、史跡の公有化とともに、公有化した史跡の整備を進めます。また、適切に維持管理し、さらなる活用についても検討します	◎		○					↔			市費 国補助
19	計画的な文化財の指定・登録 本市の歴史文化に関連する未指定の文化財の指定等を計画的に進めるため、所有者等への意向調査や働きかけを行います	◎		○					↔			市費
20	出土遺物の保管スペースの確保 毎年増加する出土遺物を適切に保存するため、保管スペースの確保や分散している保管場所の集約化などを進めます	◎							↔			市費 国補助
21	出土遺物の保存処理 出土遺物のうち、脆弱な木製品や金属製品等を保存するため、適切な保存処理を行います	◎		○					↔			市費 国・府補助
22	歴史資料の保存と管理、支援 古文書や民俗資料を適切に保存するため、収蔵スペースを確保するとともに、地域で保管している歴史資料の保存を支援する	◎		○		○			↔			市費 国補助
23	文化財データベースの更新と充実 文化財リストを活用したデータベースの運用に向けて、歴史資料等の収集・データ化を継続し、データベースの更新と充実を進めます	◎		○					↔			市費 国補助
24	歴史資料の修理とデジタル化 歴史資料の修理や保存処理、万一の滅失・劣化に備え、簡便な活用に供するよう、複製物作成・デジタル化などを進めます	◎		○		○			↔			市費
25	文化財の修理・維持管理と支援 府指定寂照院金剛力士造立結縁交名等、指定等文化財の保存・修理や維持管理を進め、修理・維持管理に関わる文化財所有者等への支援を進めます	◎		○		◎			↔			市費 国・府補助 団体費
26	文化財防災訓練の実施 文化財所有者・消防署等と連携し、文化財防火デーや防火設備点検を継続して実施し、文化財に対する防災意識の向上を図ります	◎	○ 防		○	○			↔			市費
27	防災・防火・防犯設備の整備と支援 文化財の保存を確実に進めるため、防災・防火・防犯設備の整備を進めるとともに、所有者等による設置、維持管理を支援します	◎	○ 防			○			↔			市費 国・府補助 団体費

3. 基本方針 3「まちづくりへの活用」に関する措置

シティプロモーションや地域活性化、観光振興など、歴史文化を活かしたまちづくりを積極的に進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文化財部局	関連部局									
28	開発にともなう埋蔵文化財保護の調整 (まちづくり協議) 開発にともなう埋蔵文化財保護のため、発掘調査の実施等を調整するまちづくり協議を継続します	○	◎都					○	↔			市費
29	シティプロモーションの推進 「選ばれるまち」であり続けるため、歴史文化をまちの魅力として、HPやSNS等を通じて積極的に発信していきます		◎広				○		↔			市費
30	長岡京ガラシャ祭の開催継続 市民主体で開催されている「長岡京ガラシャ祭」を継続して支援するとともに、明智光秀・ガラシャ、細川藤孝・忠興ゆかりの地としての情報を発信します	○	◎総		○		○		↔			市費 団体費
31	歴史文化周遊ルートの創出 歴史文化を結ぶ魅力的な周遊ルートを創出し、マップ等を作成するとともに、周辺地域との連携を進めます	○	◎商				○		↔			市費 国・府補助
32 ★ 重点	周遊サイン等の整備・多言語化 まちなか博物館ネットワークを充実させるため、周遊を促す案内板等サインの整備及び説明板の多言語化を進めます	○	◎商						↔			市費 国補助
33	歴史文化を活用したイベントの開催 恵解山古墳や勝竜寺城公園でのイベント、歴史講演会のテーマと合わせたイベント、歴史的建造物活用体験プログラム等、テーマ性のあるイベントを実施します	○	◎商			○	○		↔			市費 国補助
34	石田家住宅・中野家住宅等歴史的建造物の活用 国登録有形文化財建造物等の保存・公開・活用を進める民間団体と連携し、市民等が身近に感じることができるよう活用を推進します	◎	○公			○	○	○	↔			市費 国補助 その他
35	西国街道(北部地域)の再整備 歴史文化を感じることができる、風情あるまちなみを形成するため、本市北部地域の西国街道の石畳の再整備を進めます		◎道						↔			市費
36	タケノコ掘り体験の実施 地域特有のタケノコ掘りの道具、「ホリ」を使用したタケノコ掘り体験を通じて、特産物に対する関心・理解を深めます		◎商				○		↔			市費 団体費
37	竹林の保全・再生・活用 市の歴史的景観や西山の生態系を守るため、放置竹林の保全・再生を行い、伐採後の竹の利活用を推進します		◎農	○		○	◎	○	↔			市費 団体費
38	地産地消の推進 特産物であるタケノコ・ナス・花菜をはじめ、地元農産物に対する関心を高めるため、スーパーや朝市での販売を推進します		◎農				○	○	↔			市費 団体費

4. 基本方針 4「みんなで支えるしくみづくり」に関する措置

(1) 人材育成に関する措置

歴史文化を通じて、まちへの愛着や誇りを醸成できるよう、学校教育や社会教育の充実を図ります。また、地域や市民団体等との協働により、歴史文化に関わる人材の育成を進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文 化 財 部 局	関 連 部 局									
39	学校での郷土学習・体験学習の実施 学校の授業等での郷土学習・体験学習を進めます	○	◎学	○			○		↔			市費
40	小中学校教材や教員向け研修等の実施 小中学校と連携した教材の開発や副読本への歴史文化に関わる記事の掲載、新任教員を対象とした研修等を実施します	○	◎学						↔			市費
41	歴史文化を活かした生涯学習の充実や人材育成 歴史文化を活かした講座や出前講座等を開催し、生涯学習機会の充実と人材の育成を進めます	○	◎生	○			○		↔			市費 団体費
42	食育による食文化の継承 食育推進計画に基づき、学校給食への地元農産物の活用をはじめ、家庭や地域等、さまざまな場での食文化の継承を進めます		◎健		○		○	○	↔			市費

(2)協働による歴史文化のまちづくり推進に関する措置

庁内連携や財源確保、近隣自治体や大学・高校、企業等との連携強化により、協働による歴史文化のまちづくりを進めます。

No.	事業名・事業概要	主な取組主体							計画期間			財 源
		行政		専 門 家	地 域	所 有 者	市 民 団 体 等	民 間	前 期	中 期	後 期	
		文化財部局	関連部局									
43	歴史文化のまちづくり推進体制の整備 さまざまな取組主体と連携し、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、情報共有の場を整備します	◎	○※	○	○	○	○	○	↔			市費
44	庁内連携(情報共有)の場の設定 歴史文化の保存・活用に関わる情報共有やテーマ毎のプロジェクトチームによる課題解決の場を設定します	◎	○※						↔			市費
45	ふるさとガイドの会との協働推進 歴史講演会やまち歩き等の開催など、長岡京市ふるさとガイドの会との協働・連携事業を継続し、市の魅力発信を進めます	◎	◎商				○		↔			市費 団体費
46	西山山麓の歴史文化景観の保全 西山山麓の歴史文化景観の保全のため、西山森林整備やホタルの保護育成活動を推進します		◎環	○	○	○	◎	○	↔			市費 団体費
47	長岡京市景観計画に基づく景観保全 長岡天満宮周辺地域を景観の「重点地区」、西国街道沿線を景観上の「旧街道軸」とし、個人住宅等の小規模建築物の建替・新築時には伝統意匠への配慮等を指導します		◎都		○	○	○	○	↔			市費
48	近隣自治体等との連携の促進 乙訓文化財事務連絡協議会や京都府ミュージアムフォーラム等、近隣自治体との情報交換の場に参加し、文化財の保存・活用の新たな手法の発見・立案につなげます	◎	○商						↔			市費
49	大学・高校、企業等との連携強化 大学・高校、企業等と連携し、地域の文化財の再評価や文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見・立案につなげます	◎	○自					○	↔			市費
50★ 重点	財源確保のための取組推進 ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した、文化財の保存・活用のための財源確保に向けた取組を進めます	◎	◎広						↔			市費 その他

5. リーディングプロジェクト

本地域計画による措置のうち、先導的に進めることで、さまざまな主体による連携を促し、計画全体を横断的に関連付け、相乗的な効果が期待できるものを「リーディングプロジェクト」と位置づけ、重点的に取り組みます。



措置8 (仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備

歴史文化の発信拠点として、また、まちなか博物館ネットワークの中心施設として機能する歴史資料展示室を、市役所新庁舎に整備し、市民等が文化財に身近に触れられるよう取組を進めます

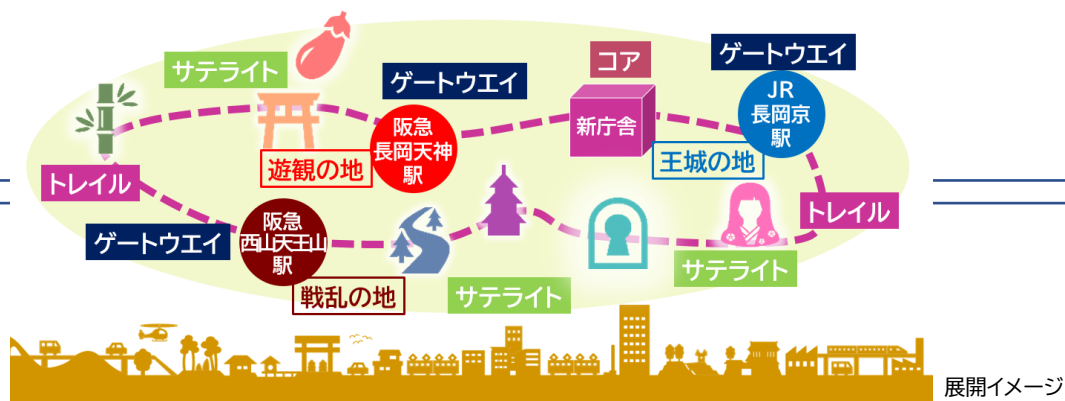
【コンセプト案】過去と現在、未来をつなぐ、7つのものがたりを発信する

【整備方針案】①本物とデジタル技術を活用した展示、体験展示を展開します

②市の通史的な理解を深め、市内周遊へ誘います

③テーマに沿った企画展示を行います(他館からの資料展示も可能)

【整備計画】新庁舎2階に歴史資料展示室、7階に歴史資料収蔵室を整備します



展開イメージ



措置32 周遊サイン等の整備・多言語化

まちなか博物館ネットワークを充実させるため、周遊を促す案内板等サインの整備及び説明板の多言語化を進めます

【コンセプト案】まち全体を大きな博物館に見立て、市内に点在する有形・無形の文化財やその周辺環境をよりよい形で保全しながら、展示・公開に供し、それぞれをネットワークでつなぐ、「まちなか博物館ネットワーク」を形成します

【整備方針案】①統一的でわかりやすい周遊サインの整備、多言語対応

②デジタル技術を活用した周遊ツールの活用(QRコード、周遊アプリ、解説動画など)

3 まちづくりへの活用



措置18 国史跡乙訓古墳群の公有化と整備・維持管理

乙訓古墳群保存活用計画に基づき、史跡の公有化とともに、公有化した史跡の整備を進めます。また、適切に維持管理し、さらなる活用についても検討します

2 着実な保存・管理と継承



措置50 財源確保のための取組推進

ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した、歴史文化の保存・活用のための財源確保に向けた取組を進めます

4 みんなで支えるしくみづくり